

俵木悟著『文化財／文化遺産としての民俗芸能 — 無形文化遺産時代の研究と保護 —』

波照間 永子

2016年、ユネスコの無形文化遺産一覧に、日本の「山・鉦・屋台行事」が記載された。この記憶も覚めやらぬうち、2018年秋には「来訪神：仮面・仮装の神々」と題する民俗行事の記載が決議された。いまや日本の民俗芸能も、その地歩が世界的に価値付けられ、保護の対象とされている。

本書は、「無形文化遺産時代」という新たな潮流のなかで「今、研究者は何をなすべきか」、この問いを真摯に模索した、著者の15年に及ぶ論考を集約している。一貫して分厚い記述によるが、本書の中心軸は次の通りである。

有形のモノとは違い、形が無くかつ人々の生活に埋め込まれ、いまなお変わり続けている民俗芸能などは、いかにして文化財／文化遺産となるのか。周縁的・境界的な存在である民俗芸能を題材に、無形文化の保護の意義と、その研究の課題を明らかにする。（帯紙より）

口承を礎とし、身体から身体へと伝承される「民俗芸能」。それは、身体を主たるメディアとするという点で、われわれ舞踊学会会員の研究対象とも重なる。本書で提起されるテーマは、身体をメディアとする表象芸術全般の研究にも通じるものである。

文化財研究から無形文化遺産研究へ

内容を概観するに先立ち、本書がいかなる背景で生み出されたかに触れたい。著者の俵木悟氏の専門は民俗学と文化人類学。2011年より成城大学文芸学部文化史学科の准教授、2018年より教授に就任している。当職に就く以前、2002年から約十年間、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所（以下、本文で「東文研」と略記）で専任の研究職に従事し、今も客員研究員としてその任にある。着任当初の業務は、前年に開催されたユネスコの人間財宝制度（Living Human Treasures Systems）に関するワークショップ報告書の英文校閲であった。当時のことを著者は次のように振り返る。

慣れない英文校閲を任されて困惑したのも今では懐かしい思い出だが、思えばこのタイミングでこの職に就いたことが、その後の自分の研究のスタンスを決めたかといって間違いない。その後、2011年3月に退職するまで、一方で日本全国の民俗芸能の調査に赴きながら、もう一方で、

無形文化遺産保護条約が採択され、運用規則が定められ、条約が発効し、一覧表に記載され無形文化遺産が選ばれ始める…という過程を、少なくとも日本のなかでは最も至近に見る幸運に恵まれた。…（中略）…普通に民俗学をしていたのではなかなかできない経験に揉まれながら書いたのが、この論考である。（p.301）

東文研が従来担った民俗芸能や文化財の調査に加え、無形文化遺産保護というグローバルな職も兼務していた。今では当然のごとく謳われる無形文化遺産。その制度が国際的な議論の蓄積を経て整えられていく過程を、真近で経験した著者のポジションナリティが、本書の幹であり、その独創性の核となっている。

本書は、国内外の学会誌をはじめ、東文研編の刊行物、共著書にて公表した10本の論文に、新たな書き下ろしを加えたものであり、全3部12章で構成される。各部の内容の一端を以下に紹介する。

第1部「文化財化する民俗芸能」では、日本の文化財保護法制定（1952年）以降の改正で、民俗芸能がいかに扱われたかを検証している。とりわけ1975年の法改正により、民俗芸能は、現在の「無形民俗文化財」に位置づけられたが、それ以前は、歌舞伎・能楽・人形浄瑠璃などの古典芸能（舞台芸術）と同カテゴリー「無形文化財」として保護される体制にあったことを、当時の地方自治体の施策や、韓国の文化財保護政策の精査を踏まえ考察している。韓国の文化財保護法は、1975年の法改正以前のわが国の同保護法を基に立法した。その名残で民俗芸能は今も「無形文化財」に位置づけられる。

1975年の改正以後、民俗芸能は、舞台芸術としての古典芸能「無形文化財」と袂を分かち、それと対比されるカテゴリー「無形民俗文化財」に位置づけられ概念が規定された。「（民俗）芸能／（舞台）芸術」のカテゴリーに二分され、なかば対立する概念として認識された。この認識は、当時の民俗芸能研究にみる価値付けを反映していた。これにより、民俗芸能の研究から審美性を排除するなど、文化財保護制度の設計が研究の方向性にも影響を及ぼしたと著者は指摘する。

この二項対立の図式は、舞踊学においても「（民俗）舞踊／（舞台＝芸術）舞踊」と概念化され、その特質が、定説のごとく示される傾向にあった。

筆者はこれに疑問を持っていたが、この概念既定や分類でこぼれ落ちてしまうものがあると感じていたものも、少なくないであろう。

さらに、著者は続けて次の重要な問題を指摘する。従来の文化財保護政策においては、変化を規制し、様式の「現状保存」を理念の中核としてきた。しかし1990年代後半以後は、時代の変化に即した保護の方法を模索する動きが生まれ、変化の是非を論じる議論が多く交わされたという。著者は、変化の是非やその結果に終始するのではなく、変化のメカニズムや内実を分析し、新たな保護のあり方を再考すべきと提起している。

第2部「無形民俗文化財の伝承・記録・活用」の前半では、民俗芸能を伝承する組織「保存会」の成立と機能、現況と展望を、複数の保存会の実例を踏まえ考察している。保存会は昭和30年代に始まった地方自治体による民俗芸能の文化財指定と並行して成立し、その構成は、保持者や保持団体、すなわち演者集団から成るとの認識が流布している。確かに保存会は、文化財としての芸能の体現者の認定から派生しているが、現在の保存会の構成を検証すると、必ずしもこれによらない多様な会員が関わって成立し機能している。このような新たな組織が、将来の芸能伝承を支える可能性があるとし、その活用を期待を示している。

後半では、民俗文化財の保護の手段として、記録作成とその活用方法に焦点を当て論じている。2001年度より実施された「ふるさと文化再興事業」以後の映像記録作成に触れ、映像制作などの技術的側面だけでなく、企画立案から利活用に至る事業全体の充実を図るべく、ユーザー視点からの議論を活発化し、研究資料としての利用やアーカイブの実現をめざす方向性を示す。これに関しては、第69回舞踊学会大会（於：日本女子大学）のシンポジウム「記録と活用－三つの分野をめぐって－」における著者の講演録「民俗芸能に関する映像記録のアーカイブの現状と課題」（『舞踊学』第40号、pp.70-73）も参照されたい。

以上のような伝承や記録の実態を踏まえ、保護政策は、その担い手、行政機関、研究者の三者が協働する関係性が重要であること、さらに研究者は国家や国際機関の政策と現場の実践を媒介する双方向的な役割を自覚して参画する必要があることを提言する。

第3部「無形文化遺産とフォークロア」以後はユネスコの無形文化遺産の保護政策へと論点を広げ、無形の伝統文化の保護制度がどのような議論に基づき形成されたのかを、2003年の無形文化遺産保護条約に至る制度形成史として明らかにしている。特に興味深い点は、日本における無形文化財の認識と、ユネスコの無形文化遺産の認識との齟齬である。日本で無形文化財というと、「歴史的あるいは芸術的に価値の高い、優れた文化的所産」と認識されるが、無形文化遺産は、「コミュニティを単位とした文化の独自性とそのアイデン

ティティの表現」として受け継がれている。その背景には、民俗学・人類学の双方で交わされた「フォークロア」に関する国際的議論の蓄積があるが、日本はその議論にほぼ関与してこなかったという。無形文化遺産をめぐる文脈においては、第1部で紹介した「(民俗) 芸能 / (舞台) 芸術」の二項対立の概念は成立し得ないことは明白である。事実、ユネスコの無形文化遺産にこの対立概念は存在しない。

最終章は、無形文化遺産保護条約が浸透した現在、民俗芸能研究はどうあるべきか、その課題や方向性を示している。特筆すべきは、日本の保護政策において、無形文化遺産を国内の無形文化財と同一視する傾向にあるが、両者にはその理念と目的に決定的な相違があるという点である。日本の文化財保護政策では、先に記したように変化を可能な限り避ける「現状保存」の理念を核とする。一方、無形文化遺産のそれは、「文化変化」も含めコミュニティの成員が世代を超えて伝統文化を伝えるプロセスそのものを保護するというスタンスである。このような理念の相違を踏まえると、研究者はこれまでのように、高い位置から文化財の価値を判定し保存のための指導を行うのではなく、当事者の伝承プロセスに、同じレベルから参画し、異なるアクターとして関わる新たな術を模索すべきである。無形文化遺産時代において「現在世界の前線で論じられている論理を学び、一方で私達の身近にある民俗芸能研究の伝承実態を新たな方法で理解し、その成果をもって論理を鍛え上げていく国際的・学際的な論争に参加していく必要がある」（p.283）と結んでいる。

民俗芸能研究は永く、文化財行政と不即不離の関係にあり、それに携わる者は、当事者が担う文化を価値付け指導する立場にあった。確かに、この方針が日本の芸能における変化をある程度抑制し、様式の保持に寄与してきたと考えられる。一方で、無形文化遺産という世界的文脈にこれを照らすとき浮上する、日本の文化財保護政策の特殊性や問題の輪郭を、本書は鮮やかに映し出し、新たな研究の地平を拓く課題と意義を提示する。伝統・創造・伝承…われわれは未来に何を残すべきだろうか？

なお、所収論文の大半は、文化財保護の現場に従事する者を読者に想定して執筆したと著者も言及するように、この分野の基本的概況を知る専門家に向けた記述となっている。しかし舞踊学の領域においても重要なテーマ——芸術性、審美性、歴史性、地域性、当事者性、多様性、独自性、舞台、民俗、伝統、変化、創造、保存、伝承、コミュニティ、アイデンティティ…など、その概念と相互の連関を再度整理し、舞踊研究の新たな枠組を模索するうえで、有益な視座を与えるものと確信する。

（勉誠出版、2018年2月刊行）